

第12次労働災害防止5か年計画推進状況（平成30年4月末現在（確定値））

相生労働基準監督署

業種別	基本年		減少目標		第12次防計画期間中の労働災害				
	24年		死傷	死亡	25年	26年	27年	28年	29年
製造業	食料品	7	5		4	4	4	6	3
	繊維	1	0		1				
	木材・木製品	1	0		1		2		
	家具・装備品	1	0		1	2			2
	パルプ・紙紙加工品	0	0					2	
	印刷・製本	0	0						
	化学工業	4	3		10 (1)	5	11	6	7
	窯業土石製品	1	0		3	2	3 (1)	1	2
	鉄鋼業	2	1		1	2	1		1
	非鉄金属	0	0			1	1	1	
	金属製品	10 (1)	8		8	5	9	5	8
	一般機械器具	2	1		4 (1)	1	1	1	
	電気機械器具	2	1		3	2	1	3	1 1
	輸送用機械等	6	5		6	4	2	4	4
	電気・ガス・水道業	0	0		1				
その他の製造業	2	1		1	1	2	4	5	
小計	39	33		44 (2)	29	37 (1)	33	33 1	
鉱業	1	0		1	1	0	0	1	
建設業	土木工事業	8 (1)	6		4 (1)	6	1	3	2
	建築工事業	13	11		11 (1)	8	6	7	6
	その他の建設業	2	1		1		5	2	7 1
	小計	23	19		16 (2)	14	12	12	15 1
運輸交通業	鉄道等及び道路旅客運送業	0	0				1		
	陸上貨物運送事業	10	8		7	3	3	3	5 1
	その他の運輸交通業	0	0					1	
	港湾運送業	0	0		1		1		2
小計	10	8		8	3	5	4	7 1	
林業	0	0		0	1 (1)	0	1	1	
*その他	小売業	15	12		7 (1)	8 (1)	10	19	11
	社会福祉施設	6	5		11	3	5	5	11
	飲食店	1	0		4	2	1		1
	ゴルフ場業	2	1			4	4 (1)	3	2
	清掃・と畜業	2	1		4	3	7 (1)	1	1
	ビルメンテナンス業	1	0					2	1
	警備業	0	0						
小計	40	34		42 (1)	38 (2)	43 (2)	51	41	
全産業の合計	113 (2)	96 (1)		111 (5)	86 (3)	97 (3)	101	98 3	

1 「陸上貨物運送事業」：道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計の値

2 「その他」：全産業の合計から（製造業・鉱業・建設業・運輸交通業・林業の合計）を差し引いた値

3 この表は、労働者死傷病報告により作成したものである。 4 緑字は達成を表す

[参 考] 相生署第12次労働災害防止5か年計画の災害減少目標

- ・ 死亡者数：死亡者数については、平成29年に、平成24年と比して15%以上減少させること。
- ・ 死傷者数：死傷者数については、平成29年に、平成24年と比して15%以上減少させること。
- ・ 第12次防期間中、毎年、労働災害による休業4日以上死傷者数を前年比3%以上削減し、同期間中における当該死傷者総数を、第11次防期間中の同総数と比較して15%以上減少させること。